

「大分労働局との包括連携に関する協定書」の締結について

大分信用金庫（理事長：和田政則）は、大分労働局と連携して、県内中小企業の働き方改革を推進し、企業の労働生産性向上及び雇用の促進等を図ることを目的として、「大分労働局との包括連携に関する協定書」を下記内容にて締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 連携協力協定締結日

平成 29 年 7 月 11 日（火）

2. 連携事項

- (1) ワークライフバランスの推進、女性の活躍促進に関すること
- (2) 企業の労働生産性向上に資する取組に関すること
- (3) 雇用の促進及び安定に関すること
- (4) 人材育成に関すること
- (5) 多様な働き方に関すること
- (6) 大分労働局の施策の PR に関すること
- (7) その他、働き方改革等を推進するため本協定の目的に沿うこと

3. 具体的連携内容

- ・金融機関職員と労働局職員を対象とした説明会、研修会等の開催（各種助成金、認証認定制度等の説明）
- ・金融機関の広報ツールを使用した労働局の支援制度の周知
- ・融資時等における助成金、認証認定制度等の県内企業への紹介
- ・共催のセミナー、金融機関主催セミナー等での助成金等の説明

以 上



【本件内容に関するお問い合わせ先】  
大分信用金庫 事業先サポート室  
TEL：097-543-8125